

皆さんの暮らしにお役立てください こんな助成金があります

市民の皆さんの暮らしに活用いただけるたくさんの助成金があります。詳しい内容については、担当課にお問い合わせください。
問い合わせ 篠山市役所(代表) ☎ 552-1111

暮らし

自転車保険加入交付金

自転車損害賠償保険などに加入している世帯に対し年間1,000円を交付します。

対象 中学生をこどもに持つ世帯
課 学事課

水道の漏水に係る水道料金の軽減、水道の漏水に係る下水道使用料の減額

詳しくはお問い合わせください。
課 上下水道部

看護師等修学資金貸与

看護師養成施設に在学している方に修学資金を無利息で月50,000円貸与します。

対象 卒業後、1年以内に篠山市に居住し、看護師などとして市内の医療機関に勤務する意思を有する方
課 福祉総務課

ふるさと創生奨学金

経済的理由などにより修学が困難な生徒に対し、国公立月額1万円(年間12万円)、私立月額2万円(年間24万円)の奨学金を貸与します。

課 教育総務課

自治会情報伝達設備整備補助金

放送設備・掲示板などの新設・改修などの費用の一部を補助します。

対象 自治会
課 市民協働課

防犯カメラ設置補助金

1基あたり上限8万円を補助します。

対象 自治会、まちづくり協議会、防犯組織など
課 市民協働課

集落における公共的施設建設事業の助成

集落が建設する公民館・集会所に対し、新築500万円、増築200

万円、大改築200万円、改築150万円を上限に、事業費の1/2を助成します。

対象 自治会(対象工事費50万円以上)
課 管財契約課

あいさつ運動推進事業補助金

あいさつ運動を実施する地縁の団体に対し、運動の実施や啓発に必要な資材の購入に要する経費(上限3万円)を補助します。

課 人権推進課

起業支援助成

新たに市内で起業される方を対象に、その開業に係る経費の一部を助成します。

助成額 初期投資経費の30%以内(定住促進重点地区=70万円、それ以外の地域=30万円を上限)

対象 全国規模の大会などに出席する市民及び市内で活動する主に市民で構成された団体
課 商工観光課

食と器の出逢い事業補助金

丹波焼をはじめとする市内産の食器を購入する際に、経費の一部を補助します。

対象 市内飲食店
課 創造都市課



屋外広告物の改修などに係る補助事業

条例の規定に適合させるために行う改修または撤去費用の一部を補助します。

対象 屋外広告物の所有者・管理者
課 地域計画課

資源ごみ集団回収奨励金

団体が行うリサイクル活動に対し

一定の助成をします。

対象 小学校・中学校PTA、自治会、子供会、福祉団体など

環境美化補助金

不法投棄ごみの撤去、不法投棄防止ネットの設置、看板の設置、ボランティア活動安全対策(ヤッケ、ベスト等の購入等)の費用に対して補助します。

対象 自治会
課 市民衛生課

交流、ふるさとPR

丹波篠山ふるさとPR奨励金制度

個人=20,000円、団体=200,000円(上限)を交付します。

対象 全国規模の大会などに出席する市民及び市内で活動する主に市民で構成された団体
課 創造都市課



国内交流推進事業補助金

国内友好都市に出向き、関係する団体などについて交流や視察研修などを行う団体に補助します。

課 市民協働課

東日本大震災復旧復興支援活動事業助成金

復興支援を目的とした活動への助成(1事業につき30万円、旅費1人当たり2万円を上限)します。

補助の例 兵庫・篠山とっておきの音楽祭、いわき市仮設住宅交流事業など
課 市民安全課



子育て

乳幼児・こども医療費助成

0歳~中学3年生の子どもの通院・入院とも医療費が無料です。
※0歳~小学3年生までは7月から所得制限なし。小学4年生~中学3年生までは7月から入院のみ所得制限なし。

出産一時金

出産に対する一時金として404,000円(「産科医療補償制度」に加入する分娩機関で出産した場合は16,000円加算)を支給します。

対象 国民健康保険の被保険者
課 医療保険課

ひょうご多子世帯保育料軽減事業

月額5,000円を超える保育料に対して①3歳未満児には月額5,500円を限度②3歳以上児には、月額4,000円を限度に補助します。

対象 18歳未満の子どもが3人以上おり、3番目以降の子どもが、保育園・認定こども園に入园中の保護者 ※所得要件あり。
課 こども未来課

すこやか赤ちゃん誕生祝い金

平成27年4月1日以降に第3子以降のお子さんを出産し、養育される方に20万円を支給します。

地域産科医療機関利用助成事業

対象 市内の産科医療機関で出産された方
助成額 出産1回につき5万円
課 福祉総務課

妊婦健康診査費補助事業

対象 篠山市に住居登録があり、母子健康手帳の交付を受けた妊婦
助成額 妊娠全期の妊婦健康診査費

用で一人につき上限101,000円(多胎妊婦は44,000円を増額補助)

特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。
助成額 1回の治療につき10万円を上限に、治療に要した費用の額から、兵庫県からの助成額を控除した額を助成
課 健康課

定住促進

定住促進重点地区対象

重点地区 畑・日置・後川・雲部・福住・村雲・大芋・西紀北

若者定住住宅補助金

対象者に新築50万円、改築上限50万円、購入上限50万円を補助します。

対象 40歳以下の方で配偶者(婚姻の予定者を含む)がある方、または中学生以下の扶養親族がある方

保育・幼稚園保育料補助

保育料の全部または一部を補助します。
対象 保育・幼稚園在園児の保護者

若者定住住宅補助(若者定住および市内産業の活性化助成)

対象世帯で、市内業者が施工する工事で、新築または工事費が100万円以上の住宅改修工事につき30万円を補助します。

対象 40歳以下の方で配偶者(婚姻予定者を含む)がある方、または中学生以下の扶養親族がある方

三世代ファミリー定住支援住宅補助金

対象者に20万円を補助。市内工務店利用は30万円。定住促進重点地区はさらに1,000万円以上の住宅工事に対して最大50万円を補助。
対象 市内に親・子・孫で同居しようとする方、または親・子の世帯が同一集落内の住宅に居住しようとする方
課 創造都市課

住宅

空き家改修補助

住宅および事業所への改修は最大100万円、地域交流拠点への改修は最大500万円

対象 居住や事業所、地域交流拠点として改修し活用する一戸建て住宅でおおむね6カ月以上の空き家
課 創造都市課

産業活性化支援事業補助金(住宅リフォーム助成)

市内の施工業者を利用して住宅の修繕や補修工事を行う場合に、その経費の一部を助成します。

対象 自らが住んでいる市内の持ち家

補助内容 工事経費の20%で上限10万円、120件募集(応募多数の場合は抽選)
課 商工観光課

簡易耐震診断推進事業

耐震診断の希望者の住宅を(木造戸建住宅は無料、その他の住宅は自己負担額10%)調査・診断を行います。

対象 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
課 地域計画課

定住促進 「ふるさと篠山に住もう帰ろう」



通勤・通学、公共交通

丹波路自由席回数特急券購入助成

丹波路自由席回数特急券（1冊3,060円）購入費のうち1,500円（1カ月につき）を上限に助成します。
対象 市内在住でJRを利用し、通勤・通学している方

高等学校遠距離通学費補助

①公共交通利用の定期券月額料金の15,000円を超える額を補助、②①以外で通学距離が10km以上なら25,000円、15km以上なら5万円、20km以上なら10万円を補助します。*上記通学距離に関わらず通学困難力所（峠）がある地域（後川、西紀北、今田）は一律10万円。
対象 市内の高校に通学する市民（生徒）

〇 〓創造都市課

バス路線活性化支援助成金

神姫グリーンバスICカード乗車券や京阪京都交通バスカード、日本交通乗合タクシー回数券の購入時に1人2,000円（小児や身体障害者手帳などをお持ちの方は1,000円）を助成します。

〇 〓市民協働課

健康、福祉

人工透析治療通院費助成制度

通院交通費の一部を助成（通院距離により、500円～5,000円）します。
対象 人工透析治療を受けておられる在宅の方で要件を満たす方

有料温水プール活用高齢者健康づくり事業

温水プールの利用料の半額（上限2,500円）を助成します（年に6回まで）。
対象 市内在住で、当該年度内に満65歳以上に達する方

見守り支援サポーターの派遣

高齢者などの在宅生活を支援（掃除、片付け、買い物、配膳、電球の取替えや話し相手など）します。
利用料 1時間600円（30分以内は300円）
利用時間 平日（月～金）8:30～17:00

外出支援サービス事業

一般公共交通機関の利用が困難な方を支援します（利用者負担は市内片道500円/回、市外片道1,000円/回）。

対象 日常生活で常時車いすを使用かつ車の乗降時に介助が必要な方

緊急通報体制整備事業

一人暮らしや高齢者世帯に緊急通報装置を設置し、急病や自宅内のけがの際、速やかな援助を行うシステムです。

利用料 所得に応じて100円～1,360円/月

配食サービス

毎週金曜日に、1食500円で配送します。65歳以上の一人暮らし高齢者や、要支援・要介護認定を受けている方などが利用できます。

認知症カフェ運営支援事業

認知症の人とその家族・地域住民・専門職の誰もが気軽に参加できる「認知症カフェ」の運営を支援します。

補助額 会場使用料1回当たり1,000円以内、啓発のための事務費1年度当たり5,000円以内

〇 〓地域福祉課



人間ドック等受診費用助成金

人間ドックおよび脳ドックの受診費用の1/2以内または、25,000円のいずれか低い額を助成します。

対象 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者

〇 〓医療保険課

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

肺炎球菌感染症の予防接種を自己負担金3,000円で受けられます。

対象 市内に住民票がある65歳以上の方で該当年齢となる方、または60歳以上で医師の診断により接種を認められる方

インフルエンザワクチンの接種

高齢者および中学3年生以下の方に接種費用の一部を助成します。

補助内容 65歳以上の方＝自己負担金1,000円/生後6カ月～15歳（中学3年生の方）＝1回目は接種費用の内2,500円を助成、2回目＝接種費用の内1,000円を助成

〇 〓健康課

農業

集落営農活動推進事業補助金

①組織育成タイプ

農作業の共同活動や機械の共同利用などを行う生産組合などの設立当初の運営に対し、40,000円/年（定額）を補助します。
*組織設立から3年間。規約の作成が必要。

②計画策定タイプ

集落の農業機械の保有状況や将来の営農意欲を把握するための活動経費に対し75,000円（定額）を補助します。

③法人化タイプ

生産組合などの法人化に要する経費1年目100,000円、2年目200,000円を補助します。

集落営農組織への機械助成

生産組合などで共有している農業機械（稲作用）の新規導入や、買い替えに要する経費を助成します。

対象 生産組合協議会に参画する農業集落

新規就農者支援事業補助金

家賃や農地の借り入れ費用の一部を一定期間補助します。

対象 原則45歳以下で新たに農業経営を開始しようとする方

人・農地プラン推進交付金

集落の農業について集落みんなで話し合い、人・農地プランを作成するための経費として1集落当たり100,000円を助成します。

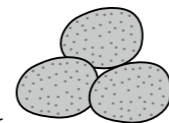
山の芋栽培省力化補助金（防草シート購入助成）

うね間に設置する防草シートの購入費の一部を助成します。

補助額 10a当たり20,000円（上限40,000円）

対象 2a以上作付けている方

山の芋振興奨励金（面積拡大の助成）



生産面積を拡大された方に対する奨励金として、増加面積10a当たり38,500円（上限115,500円）を助成します。
*JAに出荷された場合はさらに10a当たり38,500円をJAから助成。

対象 5a以上作付けている方

山の芋生産後継者育成事業補助金（通称：山の芋のれん分け事業補助金）

2a以上生産する農業者の育成に対し30,000円（上限5人まで）を助成します。次年度も同一人を指導継続する場合、2年目は20,000円。
対象 新たに山の芋生産を始める農業者を掘り起し、技術指導を行う方

山の芋新規生産支援事業補助金（通称：一家にひとつうね山の芋事業補助金）

新たに山の芋生産を始める方または生産を再開する方に、1a当たり15,000円（上限5a）を補助します。
*補助は1人1回限り。

丹波篠山栗生産支援事業補助金

栗の苗木購入費の1/2以内（苗木1本あたりの上限は500円）を補助します。

対象 生産拡大のために、栗の苗木を5本以上購入する方



丹波栗の郷づくり推進事業補助金

栗の植栽や排水対策、獣害対策、剪定、防除や栗の加工に係る機械器具の導入に対して補助します。

対象 おおむね10a以上の栗園生産者や栗生産組織など

環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬の5割低減や有機農業の営農活動に対して助成します。

対象 環境保全型農業に取り組む農業者（エコファーマーや有機JASの認定を受けた農業者組織）

〇 〓農都政策課

マツ林復活事業補助金

アカマツ林の整備・再生に対する

支援として、伐採にかかる燃料費・資機材、専門家指導料、大径木伐採などにかかる委託料など上限20万円を補助します。
対象 自治会、生産森林組合、個人



〇 〓農都環境課

里山、環境整備

里山彩園事業補助金

里山整備に必要な事務費、整備費、技術指導費に対し上限20万円を補助します。
*3年に分割交付可。
対象 市民5人以上で構成される団体

ふるさとの元気な森づくり事業（間伐事業）補助金

スギ・ヒノキの間伐により植林地を整備しようとする森林所有者の負担を軽減（原則、森林所有者の負担なしで間伐を実施）します。
対象 森林所有者 *自治会などで取りまとめ。

地域の里山再発見事業補助金

里山に登り、または山に入る機会を増やす取り組みの支援として、講師謝金など上限5万円を補助します。

対象 自治会、団体

森林所有者明確化事業

森林の所有界を明示するために必要な境界杭の支給（無償）、境界杭点測位のための簡易なGPS携帯端末機の貸し出しをします。

対象 自治会、生産森林組合

人工林広葉樹林化事業補助金

人工林（スギ・ヒノキ）の広葉樹林化を作業の段階に応じて支援します。

対象 森林所有者など
補助額 スギ・ヒノキの皆伐＝25万円/ha、皆伐木の搬出＝25万円/ha、広葉樹林化のための獣害防護柵設置＝30万円/ha

間伐材等買取事業（木の駅プロジェクト）補助金

市民などが伐採木を指定の集荷場まで運搬・持ち込みすることで地域通貨に交換する事業を支援します

（3,000円以内/t）。
対象 市の承認を受けた市内の団体

獣害対策事業補助金

獣害柵の整備や修繕に対する補助として、工事費の1/2以内を補助します。
*ただし、修繕の場合は1件当たり5万円以上の工事が対象。

対象 自治会などの共同設置者（管理者）

林辺整備活動支援事業補助金

ワチ（林辺部）の木竹などを伐採し、二ホンザルに対する緩衝帯を整備する活動を支援します。

対象 サル群れによる被害集落

新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金

住居や活動拠点などに下記の設備を設置・導入する取り組みを支援します。
①太陽光発電システム②太陽熱利用システム③蓄電池④コージェネレーションシステム⑤バイオマスストーブ⑥エコカー⑦ホームエネルギー管理システム（HEMS）

対象 市民、自治会、事業者など

〇 〓農都環境課

ふるさとの水路整備事業補助金

自然環境、生態系に配慮した水路への整備を行う自治会に対して補助します。

対象 自治会

〇 〓地域整備課

環境配慮型土地改良事業補助金

農の営みと生き物の生息が両立する生態系保全型農業用水利施設整備（1カ所あたり10万円以上の事業）に対する工事費の一部を補助します。

対象 農業用水利施設の設置者（管理者）など

生物多様性促進活動補助金

ビオトープ、動植物の生息・生育環境保全・再生、希少動植物保護、外来生物駆除、広葉樹林整備などの自然保護・自然再生活動費に対して補助します。

対象 市民、または市内で活動する団体

〇 〓農都環境課